

指導力不足教員

道教委は、平成21年度からこれまでに、札幌市を除く道内の公立学校で「指導力不足教員」として5名を認定し、その内3名は現在も研修中であることを明らかにしました。この5名という数字を見て、随分少ないと感じる方も多いのではないのでしょうか。私は、指導力が不足していると思われる教員、つまり「指導力不足教員」の予備軍は、恐らく認定数の何倍にも上ると考えています。

それでは、「指導力不足教員」とは如何なる教員のことをいうのでしょうか。

道教委では、「病気、障がい以外の理由により、児童生徒との間に人間関係を築く事ができないなど児童生徒を適切に指導することができない」ため、「当該教員が担当すべき授業を他の教員が分担して行うなどの状況にある者」の内、「継続して特別に指導・研修を要する」と認定される者、と定義しています。

いささか長い引用になりましたが、この定義は、3つの要素から成り立っています。

まず一点目は、病気などによる場合は別として、児童生徒とコミュニケーションが取れために、適切な指導ができないこと。

二点目は、その教員が担当している授業を他の教員が代わって行わなければならない状況にあること。

三点目は、今後継続して特別の指導が必要だと認められること。

現在、道教委ではこの要件のもとに慎重に認定してきており、結果として5名の認定に止まっています。

それでも北教組は、「指導力不足教員」認定・研修制度は教員に「指導が不適切」というレッテルを貼り、教職員の差別分断・管理統制強化を図り「もの言わぬ教師づくり」を狙っていると、相も変わらず批判しています。

しかし、子ども達のために力を発揮して頑張っている先生と、子ども達とろくにコミュニケーションも取れず、まともな授業ができない先生を同列に扱う方が余程問題であり、そのような教員は、道教委がレッテルを貼ろうが貼るまいが、周りの教員は皆「指導力不足教員」とであると認識しているはずで、そして、そのような教員を放置すれば、他の教員の負担が重くなるだけではありません。何より子どもたちが一番の被害者となるのです。

「ものいう教師」が何を意味しているのかわかりませんが、もし仮に、校長の学校運営方針などに反対し、自己主張を繰り返す教師のことを指しているのなら、何をかいわんやです。(塾頭 吉田 洋一)